

# スーパーシティの問題点を探る

—最先端技術は街をどのように変えていくのか—

日 時：2020年9月12日(土) 14時から

会 場：さいたま市浦和区 さいたま共済会館

講 師：地方自治総合研究所 其田茂樹研究員

資料代：500円(会員は無料です)



2020年5月の国会で「スーパーシティ法案」が成立しました。国家戦略特区法案を改正するものですが、「最先端技術を活用して、快適な生活環境を作る」ことを目的としています。

スーパーシティ構想は、自治体が指定区域内で目指す都市像の実現に向けて、自動運転やキャッシュレス決済、遠隔医療、小型無人機ドローンによる自動配送など、複数分野にまたがる規制が一括緩和される制度になっています。最先端技術を活用した未来都市の実現のほか、観光都市での活用や高齢化が進む地域での医療・介護支援、大規模災害時に物流や自立エネルギーを確保できる防災拠点の整備などへの活用も想定されています。

ただし、構想の実現には自治体が保有する住民の個人情報を民間事業者と共有することが不可欠とされますが、改正法では、必要な情報は「データ連携基盤」を介して収集・整理し提供すると規定しています。このため、国会審議では個人情報の取り扱いを不安視する声が相次ぎました。

スーパーシティ構想を巡っては住民参加のあり方も課題です。内閣府によるアイデア公募には、54の自治体・企業から提案があったが、更地から新規開発する提案は7件にとどまり、残り47件は既存都市をスーパーシティ化するものでした。埼玉県内でも毛呂山町などが構想しているとされています。実施までの住民の意向が反映されるのかなどの課題も多くなっています。これらの課題を学ぶセミナーです。

## 参加申込書

名 前	住 所	所 属	連絡先電話

当日参加も歓迎ですが、資料準備のためできるだけ事前にお申し込みください。

申し込み先 FAX 048-836-1113

主催 公財) 埼玉県地方自治研究センター 共催 自治労埼玉県本部